| No. | 場所 | 変更内容 | | 担当課 |
|-----|--------------|--|--|------------------------|
| | | 新 | 旧 | 二二杯 |
| 1 | 表紙 | (令和5年3月改訂) | _ | こども政策課 |
| 2 | 表紙裏 | ・市民憲章 ・こども夢・チャレンジNo.1都市宣言(要約) | _ | こども政策課 |
| 3 | 目次 資料編 | 1 計画の策定経過 94 2 小牧市こども・子育て会議要綱 95 3 小牧市こども・子育て会議委員名簿 96 4 用語集 <u>98</u> | 計画の策定経過 94 小牧市こども・子育て会議要綱 95 小牧市こども・子育て会議委員名簿 96 用語集 97 | こども政策課 |
| 4 | p1 最下部 | 【中間見直しの趣旨】国の指示、こども基本法の制定やこども家庭庁の 創設など、子ども子育てに関する取組の加速化を受け、これらの動向を 踏まえつつ、本市における取組を加えました。 | _ | こども政策課 |
| 5 | p32 取組 3 | 【夢にチャレンジ助成金支給事業】 子どもが自分の夢をカタチにする仕組みをつくり、子どもの夢の実現を応援するため、市内在住、在学の満15歳以上満25歳以下の高校生、大学生、社会人等を対象に助成金を支給します。また、将来助成金を利用してもらう契機とするため、中学生が自分の夢を自ら考え、その夢を発表する夢にチャレンジ発表会を開催します。 | 【夢にチャレンジ助成金支給事業】 子どもが自分の夢をカタチにする仕組みをつくり、子どもの夢の実現を 応援するため、 <u>高校生・大学生向けの</u> 助成金を支給します。 | こども政策課 |
| 6 | p32 一覧下部 | ※「多世代交流プラザ準備室」は、令和2年12月に「多世代交流プラ ザ」になりました。 | ※「多世代交流プラザ」は、令和2年8月までは「多世代交流プラザ準 備室」です。 | 多世代交流プラ ザ |
| 7 | p33 最下部 | 子どもたち <u>に豊かな「学び」を提供し、多様な子育てニーズに応えるため</u> 、こまきこども未来館 <u>の取組を一層充実</u> します。 | 子どもたち <u>や子育て世帯のニーズに応えられるよう</u> 、こまきこども未来 館 <u>を整備</u> します。 | 多世代交流プラ ザ |
| 8 | p34 取組 3 | 【こまきこども未来館の <u>運営】</u> こどもたちの「未来リテラシー」を育むため、さまざまな遊びや体験を通じて、楽しみながらこども自身の「あそび・まなび・交流」を見つけることができる事業を行います。学校や家庭では体験できない講座など、子ども達にこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供する、本市の中央児童館としての充実を図ります。 | 【こまきこども未来館の <u>整備</u> 】 <u>こまきこども未来館の整備を進め、</u> 中央児童館として <u>機能の拡大・</u> 充実 を図ります。 | 多世代交流プラザ |
| 9 | p34 取組 5 | 【地域活動の支援】 地域協議会、地域の子ども会の活動を支援します。 | 【地域活動の支援】 地域協議会、 <u>小牧市子ども会連絡協議会及び</u> 地域の子ども会の活動を支 援します。 | 多世代交流プラザ |
| 10 | p34 取組11 | 【こども家庭センター機能の整備】 児童福祉法等の一部改正に伴い、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的 な支援を行うため、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備 を図ります。 [担当課] 子育て世代包括支援センター | _ | 子育て世代包括支援センター |
| 11 | p38 取組3 | 【小牧市版放課後子ども総合プラン】 小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、すべての小学生が、小牧市版放課後子ども総合プランの活動プログラムに参加できる仕組みづくりを推進します。 <u>導入検討委員会及び運営委員会において</u> 運営面での具体的な検討を重ね、全ての小学校での実施を目指します。 | | こども政策課 |
| 12 | p38 取組 5 | 【こども食堂の推進】 こども食堂の開設や運営の相談に応じて、関係部署との連携を図り、助 言・支援へつなげます。 <u>また、各児童館と地域が連携・協力したこども</u> 食堂の開設に向け、検討を進めます。 [担当課] こども政策課、 <u>多世代交流プラザ</u> | 【こども食堂の推進】 こども食堂の開設や運営の相談に応じて、関係部署との連携を図り、助 言・支援へつなげます。 [担当課]こども政策課 | こども政策課 多世代交流プラ ザ |
| 13 | p39 16行目~ | 〇事業実施にかかる諸課題を解決するため、先行して <u>令和3年度に2</u> か所でモデル事業を行い、 <u>その</u> 評価・検証を <u>基に全小学校実施を目指しま</u> す。 | 〇事業実施にかかる諸課題を解決するため、先行して <u>数</u> か所でモデル事業を行い、実践・評価・検証を <u>行います。</u> | こども政策課 |
| 14 | p39 目標事業量 | 令和4 令和5 令和6 目標事業量 6 12 16 内一体・連携型 6 12 16 | 令和4 令和5 令和6 目標事業量 – – – 内一体・連携型 – – – | こども政策課 |
| 15 | p39 最下部 | ※令和2年度に小牧市版放課後子ども総合プランとして2か所 <u>で</u> モデル 事業の制度設計を行い、令和3年度にモデル事業を実施 <u>しました</u> 。 | ※令和2年度に小牧市版放課後子ども総合プランとして2か所モデル事業の制度設計を行い、令和3年度にモデル事業を実施、令和4年度以降の事業量はモデル事業の検証結果を踏まえて検討をしていきます。 | こども政策課 |
| 16 | p40 (v) | 保育所との開所時間の乖離を縮小し、保育の利用者が就学後も引き続き 放課後児童クラブを円滑に利用できるように、保護者や児童の実情を踏 まえた開所時間の延長に取組みます。 令和3年度には、平日の開所時間を19時まで延長しました。 | 保育所との開所時間の乖離を縮小し、保育の利用者が就学後も引き続き 放課後児童クラブを円滑に利用できるように、保護者や児童の実情を踏 まえた開所時間の延長に取組みます。 | こども政策課 |
| 17 | p41 取組 1 | 【子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)】 子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、相 互に子育てについての援助活動を行います。今後、援助会員数を増やす ため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やすとともに、 会員確保の手段や運営方法について調査し、改善に努めます。 | 【子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)】 子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、相 互に子育てについての援助活動を行います。 | 子育て世代包括 支援センター |

| | | 変更内容 | | |
|-----|--------------|---|---|-----------------------------------|
| No. | 場所 | 新 | 旧 | 担当課 |
| 18 | p42 取組 4 | 充実 【子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業の拡充】 保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることができない場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に実施する一時預かり事業について、子育て世代包括支援センターに加え、東部地区の大城児童館で実施するとともに、ニーズに合わせた拡充を検討します。 [担当課]子育て世代包括支援センター 多世代交流プラザ | 新 【子育て世代包括支援センターにおける一時預かり事業】 保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることが 困難となる場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に、子育て世 代包括支援センター内の一時預かり室にて、一時的に子どもを預かりま す。 [担当課]子育て世代包括支援センター | 子育て世代包括 支援センター 多世代交流プラ ザ |
| 19 | p42 取組 6 | 【放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)】 小学生児童の保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、授業の終 了後に子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図 ります。また、施設の老朽化、狭隘化に対する整備や改築、支援員の確 保やICT化による事務の効率化等に努めます。 | 【放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)】 小学生児童の保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、授業の終 了後に子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図 ります。また、施設の老朽化、狭隘化に対する整備や改築、支援員の <u>処</u> 遇改善による人員不足の改善等に努めます。 | こども政策課 |
| 20 | p 44 取組 2 | 【こども家庭総合拠点事業の実施】 利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産 婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情 報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施 <u>します</u> 。 | 【こども家庭総合拠点事業の実施】 利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産 婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情 報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施 <u>する体制を</u> 子育て世代包括支援センター内に整備します。 | 子育て世代包括 支援センター |
| 21 | p44 取組 5 | 【ヤングケアラーの相談支援】 ヤングケアラーは、家族の世話や家事により子どもらしい生活ができなくなるなど、家庭内のデリケートな問題であり、本人や家族の自覚もなく表面化しにくい構造となっているため、各小中学校と連携し、早期発見に努めます。また、子ども自身や周囲の大人がヤングケアラーへの理解を深め、その存在に気づくことが重要であるため、周知啓発を行い、相談・支援体制を検討していきます。 [担当課] 子育て世代包括支援センター・学校教育課 | _ | 子育て世代包括 支援センター 学校教育課 |
| 22 | p44 取組 6 | 【こまき妊娠SOS相談・支援】 思いがけない妊娠や望まない妊娠等で、誰にも相談できず一人で悩んでいる方を対象に相談支援を行います。また様々な選択肢を含めた情報提供を行います。 | - | 子育て世代包括支援センター |
| 23 | p44 取組 7 | [流産・死産の相談・支援] 流産や死産を経験された方の気持ちに寄り添い、相談支援を行います。 また流産や死産を経験された方が利用可能な社会資源(産後ケア事業や 産婦健康診査等)の情報提供を行います。 [担当課] 子育て世代包括支援センター | - | 子育て世代包括 支援センター |
| 24 | p44 取組 8 | 【こども家庭センター機能の整備(再掲)】 児童福祉法等の一部改正に伴い、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的 な支援を行うため、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備 を図っていきます。 <u>「担当課</u> 」子育て世代包括支援センター | | 子育て世代包括 支援センター |
| 25 | p45 7 行目~ | 〇本市では、高校生等までの児童を対象に、 <u>医療機関を受診された際の</u> 医療保険適用後の自己負担額を助成します。 | 〇本市では、高校生等までの児童を対象に、 <u>医療費の自己負担分を助成しています(ただし、高校生等の児童は入院分のみを対象とします)</u> 。 | 保険医療課 |
| 26 | p46 取組 4 | 【子ども医療費の助成】 高校生等までの児童を対象に、 <u>医療機関を受診された際の医療保険適用</u> 後の自己負担額を助成します。 | 【子ども医療費の助成】 高校生等までの児童を対象に、 <u>健康保険の保険診療の自己負担分を助成</u> します(ただし、高校生等の児童は入院分のみを対象とします)。 | 保険医療課 |
| 27 | p47 取組 4 | 【ひとり親家庭への就業支援】 ひとり親家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合に 受講料を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師等の養成機関で修 学する場合に支給する高等職業訓練促進費などにより、就業の支援を行 います。また、専門資格を有する就労支援専門員を配置し、ひとり親の 抱える様々な相談に対応します。 | 【ひとり親家庭への就業支援】 ひとり親家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合に 受講料を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師等の養成機関で修 学する場合に支給する高等職業訓練促進費などにより、就業の支援を行 います。 | 子育て世代包括 支援センター |
| 28 | p47 最下部 | ※取組みNo.1「女性のための就労支援講座事業」の担当課名は、令和2 年 <u>12</u> 月までは「まなび創造館」です。 | ※取組みNo.1「女性のための就労支援講座事業」の担当課名は、令和2年 <u>8</u> 月までは「まなび創造館」です。 | 多世代交流プラ ザ |
| 29 | p49 取組 1 | 【こども家庭総合拠点事業における児童虐待防止対策の実施】 利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施します。また、児童虐待対策基本計画に基づき事業を推進し、その進捗について検証します。 | 【こども家庭総合拠点事業の実施 <u>(再掲)</u> 】 利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施する体制を子育て世代包括支援センター内に整備します。また、児童虐待対策基本計画の策定を検討します。 | 子育て世代包括 支援センター |
| 30 | p50 8 行目~ | 〇本市では「第 <u>6</u> 期小牧市障がい福祉計画・第 <u>2</u> 期小牧市障がい児福祉 計画」に基づき、~ | 〇本市では「第 <u>5</u> 期小牧市障がい福祉計画・第 <u>1</u> 期小牧市障がい児福祉 計画」に基づき、~ | 障がい福祉課 |

| NI- | 10=4 | 変更内容 | | |
|-----|---------------------|---|---|--------------|
| No. | 場所 | 新 | 旧 | 担当課 |
| 31 | p51 取組 3 | 【児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進】 集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障が い児保育の充実に努めます。 [担当課]こども政策課 | 【 <u>幼稚園・保育園・認定こども園・</u> 児童クラブにおける障がい児の受け 入れ推進】 集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障が い児保育の充実に努めます。 [担当課] <u>幼児教育・保育課、</u> こども政策課 | こども政策課 |
| 32 | p51 取組 4 | 【幼稚園・保育園等における障がい児等の受け入れ推進】 集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障が い児保育の充実に努めます。また、保育園等では医療的ケア児を受け入 れ、支援し、適正に保育するために「小牧市障がい児等保育及び支援事 業実施要綱」で定める検討委員会において医療的ケア児の処遇を検討 し、保育支援体制を整えます。 「担当課】幼児教育・保育課 | _ | 幼児教育・保育 課 |
| 33 | p51 取組5, 6 | 取組5,6 (取組番号の繰上げ) | 取組4、5 | こども政策課 |
| 34 | p52 4行目~ | 全国的に少子化が進んでいる一方で、働く女性の増加により、低年齢の子どもの保育ニーズは増大しており、 <u>本市においても例外ではありません</u> 。 | 全国的に少子化が進んでいる一方で、働く女性の増加により、低年齢の子どもの保育ニーズは増大しており、都市部では待機児童の問題が深刻化しています。 | 幼児教育・保育 課 |
| 35 | p53 11行目~ | その結果、概ね計画どおりに民営化を進めることができ、これまでに 6 園(村中保育園、味岡保育園、レイモンド小牧保育園(旧第三保育 園)、みなみ保育園、篠岡保育園 <u>一色保育園</u>)を民間移管しました。 民営化を継続する場合には、〜 | その結果、概ね計画どおりに民営化を進めることができ、これまでに 5園(村中保育園、味岡保育園、レイモンド小牧保育園(旧第三保育 園)、みなみ保育園、篠岡保育園)を民間移管しました。 一方、現在の公立保育園は老朽化が進んでおり、今後の民営化につい ては、現在、民営化の対象となっている一色保育園以外に前計画で対象 園を選定した基準に見合う施設がありません。 民営化を継続する場合には、~ | 幼児教育・保育課 |
| 36 | p53 最下部 | また、少子化が進行する一方で、近年保育需要は増えており、特に 0 歳から 2 歳までの低年齢児の保育需要が増えている中で、待機児童を解消すべく、遊戯室を保育室として使用している保育園が多数あります。また、休日保育、一時保育、延長保育など、多様な保育ニーズも増えており、それらに対応した施設整備を行う必要があります。 市内に21園ある認可保育園のうち、14園が築40年以上経過しており、保育室の確保やバリアフリー化など、多様な保育ニーズに対応するため、築40年以上の施設については、将来の保育需要を見込みながら計画的に建替えや統廃合を検討します。 | _ | 幼児教育・保育 課 |
| 37 | p54 14行目~ | 現在、市内には21の認可保育園があり、そのうち <u>14</u> 園が市が運営する公立保育園、7園が民間事業者が運営する私立保育園です。 | 現在、市内には21の認可保育園があり、そのうち <u>15</u> 園が市が運営する公立保育園、6園が民間事業者が運営する私立保育園です。 | 幼児教育・保育 課 |
| 38 | p55 中部地区 7行目~ | 市内で唯一の公立幼稚園である第一幼稚園は園舎の老朽化や園児数が年々減少傾向にあるという課題があります。また、近接する大山保育園は建築後約50年が経過しており、保育室が慢性的に飽和状態であることや、送迎用の駐車場が十分確保できないなどの課題があります。 これらのことから、今後の第一幼稚園については、老朽化している大山保育園と統合し、公立の認定こども園として令和9年度の開園を目指して整備を進めます。 さらに、小牧市公共施設適正配置計画を見直し、さくら保育園については、園舎の老朽化や保育室不足等を解消するため、令和9年度以降の建替えを検討します。 | また、市内で唯一の公立幼稚園である第一幼稚園は園舎の老朽化や園 児数が年々減少傾向にあるという課題があります。 <u>このことから</u> 、今後の第一幼稚園のあり方について、既存の公立保育 園の適正配置等に考慮しながら、認定こども園化を含めて、総合的に検 討します。 | 幼児教育・保育課 |
| 39 | p55 西部地区 7行目~ | 小牧市公共施設適正配置計画では、藤島保育園と北里保育園を統合して、民営化を検討するとしており、 <u>令和10年度の開園を目標に、</u> 民間事業者による適正な規模の新たな私立保育園 <u>の</u> 建設を検討します。設置場所については、地区内の適切な場所とします。また、西部地区のうち、三ツ渕地区には、三ツ渕北保育園と三ツ渕保育園の2園があります。この2園についても園児の減少と施設の老朽化の課題があります <u>ので、</u> 小牧市公共施設適正配置計画 <u>の方針に従い</u> 、両保育園の統合を検討 <u>します</u> 。 | 小牧市公共施設適正配置計画では、藤島保育園と北里保育園を統合して、民営化を検討するとしており、民間事業者による適正な規模の新たな私立保育園を建設する方法も視野に入れ、検討します。設置場所については、地区内の適切な場所とします。また、西部地区のうち、三ツ渕地区には、三ツ渕北保育園と三ツ渕保育園の2園があります。この2園についても園児の減少と施設の老朽化の課題があります。小牧市公共施設適正配置計画では、両保育園の統合を検討と位置付けられています。 | 幼児教育・保育 課 |
| 40 | p58 9行目~ | ○保育士確保が一層困難になっており、保育士の働き方改革や処遇改善などにより、魅力と働きがいのある職場づくりが求められています。 | _ | 幼児教育・保育 課 |
| 41 | p59 取組 3 | 【教育・保育の質の向上】 教育・保育の質の向上、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保のため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の処遇改善や研修体制の充実に積極的に取組みます。 タブレット端末などのICT機器の配備や保育支援システムの導入、土曜日の共同保育の実施など、保育園環境の向上を図ります。併せて保育園の建替え、統合や民営化を検討し、保育士の適正配置に努めます。また、安定的な給食提供体制を整えるため、調理業務等の委託を推進します。 | 【教育・保育の質の向上】 教育・保育の質の向上、幼稚園教諭・保育士・保育教諭☆の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保のため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の研修体制の充実に積極的に取組 <u>んでいくとともに、職員の処遇改善につながる各種方策を検討していきます。</u> | 幼児教育・保育課 |

| | 変更内容 | | | |
|-----|-----------------------|--|---|-------------------|
| No. | 場所 | 新 | IB | 担当課 |
| 42 | p59 取組 7 | 【保育園等の公私格差の是正】 私立保育園等の保育士不足の解消や、モチベーション向上を図り、安全 安心でより良い保育サービスを提供するため、新たな補助制度を創設し ます。 [担当課]幼児教育・保育課 | _ | 幼児教育・保育 課 |
| 43 | p61 取組 2 | 充実 【妊婦健康診査事業】 母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期 的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。 <u>(多胎妊婦は妊婦</u> 健康診査受診票を5枚追加交付) | 【妊婦健康診査事業】 母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期 的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。 | 子育て世代包括 支援センター |
| 44 | p61 取組 5 | 【妊娠期の支援講座の開催】 妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさが感じられるよう支援します。また、妊産婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。 「担当課】子育て世代包括支援センター | _ | 子育て世代包括 支援センター |
| 45 | p61 取組 6 | 【こまき祖父母手帳】 子どもたちの健やかな成長を願い、パパ・ママたちを温かくサポートする祖父母世代の孫育て応援する目的で、祖父母手帳を作成・配布します。また、祖父母が利用できる相談窓口や社会資源の周知も行い、祖父母世代を支援します。 [担当課】 子育て世代包括支援センター | _ | 子育て世代包括 支援センター |
| 46 | p61 取組 7 | 【こまき巡回パス「こまくる」のマタニティフリーパスの配布】 妊産婦を対象にこまき巡回パス「こまくる」を無料で乗車することができるフリーパスを配布し、妊産婦の外出を支援します。 [担当課] 子育て世代包括支援センター | - | 子育て世代包括 支援センター |
| 47 | p63 取組 2 | 関等で、心身のケアや育児サポートなどきめ細やかな支援 <u>(ショートス</u> | 新 【産後ケア事業】 産後、母親の体調不良や育児不安があり家族から十分な援助が受けられない産後 <u>4ヶ月未満の母親とその乳児</u> を対象に、市と契約している産婦 人科医療機関等で、心身のケアや育児サポートなどきめ細やかな支援を 実施します。 | 子育て世代包括 支援センター |
| 48 | p66 地図内 | 一色保育園(私立保育園の表示に変更) | - 色保育園(公立保育園の表示) | 幼児教育・保育 課 |
| 49 | p68 下表 | 数値変更 | 数値変更 | 幼児教育・保育 課 |
| 50 | p69 下表 | 数値変更 | 数値変更 | 幼児教育・保育課 |
| 51 | p69 最下部 | | 名北ゼンヌ幼稚園、桃花台ひまわり幼稚園 <u>、あおぞら幼稚園</u> 、太陽幼稚園の新制度未移行園4園と旭ヶ丘第二こども園の認定こども園1園で確保します。 | 幼児教育・保育課 |
| 52 | p70 最下部 | 美鳥幼稚園、美鳥第二幼稚園、小牧幼稚園の新制度未移行園3園と第一 幼稚園 <u>の新制度移行園1園</u> 及び、とやまこども園の認定こども園1園で 確保します。 | 美鳥幼稚園、美鳥第二幼稚園、小牧幼稚園の新制度未移行園3園と第一 幼稚園及び、とやまこども園の認定こども園1園で確保します。 | 幼児教育・保育 課 |
| 53 | p73 上表 中表 下表 | 数値変更 | 数値変更 | 幼児教育・保育 課 |
| 54 | p74 上から 4 段 目の表 | 数値変更 | 数値変更 | 幼児教育・保育 課 |
| 55 | p75 上から4~ 6段目の表 | 数値変更 | 数値変更 | 幼児教育・保育 課 |
| 56 | p76 6行目~ | 園、さくら保育園、大山保育園、みなみ保育園の保育園11園、とやまこ ども園の認定こども園1園及び、地域型保育施設17施設で確保します。 | 令和2・3年度は、一色保育園、岩崎保育園、本庄保育園、味岡保育園、山北保育園、レイモンド小牧保育園、第二保育園、じょうぶし保育園、さくら保育園、大山保育園、みなみ保育園の保育園11園、とやまこども園の認定こども園1園及び、地域型保育施設17施設で確保します。 一令和4・5年度は、令和2・3年度の施設に新たな保育園1園を加えることにより確保します。 一令和6年度は、令和4・5年度の施設に新たな保育園1園を加えることにより確保します。 | 幼児教育・保育 課 |
| 57 | p77 上から 4 段 目の表 | 数値変更 | 数値変更 | 幼児教育・保育 課 |

| | .= | 変更内容 | | |
|-----|-----------------------------|--|---|-------------------|
| No. | 場所 | 新 | IĦ | 担当課 |
| 58 | p78 下表 | 数値変更 | 数値変更 | こども政策課 |
| 59 | p82 下表 | 数値変更 | 数値変更 | 幼児教育・保育 課 |
| 60 | p82 最下部 | 令和4 <u>から6</u> 年度は、令和3年度の施設に <u>一色保育園</u> を加えることにより確保します。 | 令和4 <u>·5</u> 年度は、令和3年度の施設に <u>民営化園1園と新たな保育園1園</u> を加えることにより確保します。 <u>令和6年度は、令和5年度の施設に新たな保育園1園を加えることにより確保します。</u> | 幼児教育・保育課 |
| 61 | p83 事業概要 | ●竜陽園・赤ちゃんの家さくらんぼ(2歳まで)、溢愛館・子どもの家 ともいき・照光愛育園(2歳以上)の合計5か所で実施 | ●竜陽園(2歳まで)、溢愛館(2歳以上)の2か所で実施 | 子育て世代包括 支援センター |
| 62 | p83 最下部 | 利用日数及び利用者数は、年度によって異なりますが、一定の利用ニーズがあり、今後もニーズが見込まれます。乳児院2か所(小牧市:竜陽園、犬山市:赤ちゃんの家さくらんぼ)、児童養護施設3か所(犬山市:溢愛館、一宮市:照光愛育園、子どもの家ともいき)で確保します。 | 利用日数及び利用者数は、年度によって異なりますが、一定の利用ニーズがあり、今後もニーズが見込まれます。乳児院 <u>1</u> か所(小牧市:竜陽園)、児童養護施設 <u>1</u> か所(犬山市:溢愛館)で確保します。 | 子育て世代包括 支援センター |
| 63 | p85 最下表 | 数値変更 | 数値変更 | 幼児教育・保育 課 |
| 64 | p85 最下部 | 令和5年度以降は、新制度未移行園7園と新制度移行園1園、第一幼稚園及び、認定こども園2園で確保します。 一般型(在園児以外)については、令和2・3年度は私立保育園6園で確保します。 令和4から6年度は、令和3年度の施設に一色保育園を加えることにより確保します。 | 一般型(在園児以外)については、令和2・3年度は私立保育園6園で確保します。 令和4・5年度は、令和3年度の施設に民営化園1園と新たな保育園 1園を加えることにより確保します。 令和6年度は、令和5年度の施設に新たな保育園1園を加えることにより確保します。 | 幼児教育・保育課 |
| 65 | p86 上から3段 目、5段目 の表 | 数値変更 | 数値変更 | 幼児教育・保育 課 |
| 66 | p87 5行目~ | レイモンド小牧保育園、みなみ保育園、味岡保育園、篠岡保育園の私立 保育園 4 園で、看護師を配置し、確保します。 | 令和2・3年度は、レイモンド小牧保育園、みなみ保育園、味岡保育園、篠岡保育園の私立保育園4園で、看護師を配置し、確保します。 令和4・5年度は、令和2・3年度の施設に民営化園1園と新たな保育園1園を加えることにより確保します。 | 幼児教育・保育 課 |
| 67 | p91 最下部 | | 妊娠届出時に親子健康手帳を交付するとともに愛知県内の産婦人科で使用できる妊婦健康診査受診票を14回分、子宮頸がん検査受診票1枚を交付し、県外の医療機関で使用した場合は償還払いできる体制を確保します。 | 子育て世代包括 支援センター |
| | p96,97 | 委員名簿の更新 | 委員名簿の更新 | こども政策課 |
| 69 | 背表紙 | <u>(令和5年3月改訂)</u> | _ | こども政策課 |